

文京区緑化ガイドライン

～文京区みどりの保護条例第16条第2項に規定する助言等の指針～

この文京区緑化ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)は、文京区みどりの保護条例第16条第2項に規定する助言等の指針として、区内を地域特性に応じて①歴史・文化の集積が高いゾーン、②住宅を主体としたゾーン、③都心・幹線道路沿道のゾーン、④製造業を主体としたゾーンの4つに区分し、みどりの保全と緑化のあるべき姿を示したものです。

それぞれのゾーンに応じた緑化を推進していただくよう、ご協力をお願いします。

ゾーン一覧表

| ゾーン一覧 | 現況 | みどりの保全及び緑化のあるべき姿 |
|-----------------------------|---|---|
| ① 歴史・文化の 集積が高いゾ ーン | 神社・仏閣や路地に代表される下町の風情や史跡など、江戸期以降の歴史・文化の蓄積が多く、これらを緑が残っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・神社仏閣においては、既存樹木の保全を原則とし建て替え時等にも60%以上を保存する。住宅においては既存樹木の30%以上を保存する。 ・接道部は生垣その他(擁壁等も緑で覆う。)を活用して50%以上を緑化し、歴史・文化に関わる緑を保存していく。 |
| ② 住宅を主体と したゾーン | 高台又は崖線部に位置したところが多く、戸建て住宅や集合住宅が主体となって、緑豊かな町並みが形成されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・建替え時等においては既存樹木の30%以上を保存する。 ・接道部は、生垣その他(擁壁等も緑で覆う。)を活用して50%以上を緑化する。 |
| ③ 都心・幹線道 路沿道のゾ ーン | 建築物の高層化が進み、緑が見られる割合が小さくなっている。一部に大規模な敷地にまとまった緑も見られる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存樹木は、建て替え時等においては20%以上を保存する。 ・道路側に緑を多く配置して、接道部の30%以上を緑化する。また、屋上や壁面等も有効に活用して、可能な限り緑で覆う。 |
| ④ 製造業を主体 としたゾーン | 印刷製本等の大小様々な事業所が集中し、緑や公園が少ない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・建替え時等においては既存樹木の20%以上を保存する。 ・道路側に緑を多く配置して、接道部の30%以上を緑化する。また、屋上、壁面等も有効に活用して、可能な限り緑で覆う。 |

町丁目別ゾーン区域表

| 町名 | 丁目 | ①歴史・文化の集積が高いゾーン | ②住宅を主体としたゾーン | ③都心、幹線道路沿道のゾーン | ④製造業を主体としたゾーン |
|-----|-----|-------------------------|--|----------------|---------------|
| 大塚 | 一丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 二丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 | 商業地域 | |
| | 三丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | 準工業地域 |
| | 四丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 五丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | 準工業地域 |
| | 六丁目 | | 第1種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | 準工業地域 |
| 音羽 | 一丁目 | | 第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 二丁目 | | 第1種住居地域 第2種住居地域 | 商業地域 | |
| 春日 | 一丁目 | 第1種住居地域 | | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 二丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| 小石川 | 一丁目 | | | 商業地域 | 準工業地域 |
| | 二丁目 | 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 | | 商業地域 | 準工業地域 |
| | 三丁目 | 第1種中高層住居専用地域 | | 商業地域 | 準工業地域 |
| | 四丁目 | 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 | 第2種住居地域 | 商業地域 | 準工業地域 |
| | 五丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 | 商業地域 | 準工業地域 |
| 後楽 | 一丁目 | 第1種住居地域 第2種住居地域 | | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 二丁目 | | | 近隣商業地域 商業地域 | 準工業地域 |
| 小日向 | 一丁目 | | 第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 | 近隣商業地域 | 準工業地域 |
| | 二丁目 | | 第1種低層住居専用地域 第1種住居地域 | | |
| 小日向 | 三丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 | | |
| | 四丁目 | | 第1種住居地域 第2種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |

| 町名 | 丁目 | ①歴史・文化の集積が高いゾーン | ②住宅を主体としたゾーン | ③都心、幹線道路沿道のゾーン | ④製造業を主体としたゾーン |
|-----|-----|-------------------------|---|----------------|---------------|
| 水道 | 一丁目 | | 第1種住居地域 | 近隣商業地域 | 準工業地域 |
| | 二丁目 | | | 近隣商業地域 商業地域 | 準工業地域 |
| 関口 | 一丁目 | | | 商業地域 | 準工業地域 |
| | 二丁目 | | 第1種低層住居専用地域 第2種住居地域 | | |
| | 三丁目 | | 第1種低層住居専用地域 第2種住居地域 | 近隣商業地域 | |
| 千石 | 一丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 二丁目 | | 第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | 準工業地域 |
| | 三丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 四丁目 | | 第1種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| 千駄木 | 一丁目 | 第1種中高層住居専用地域 | | 近隣商業地域 | |
| | 二丁目 | 第1種中高層住居専用地域 | | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 三丁目 | 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 | | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 四丁目 | 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 | | 商業地域 | |
| | 五丁目 | 第1種中高層住居専用地域 | | 近隣商業地域 | |
| 西片 | 一丁目 | | 第1種低層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 二丁目 | | 第1種低層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| 根津 | 一丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| 根津 | 二丁目 | 第1種住居地域 第2種住居地域 | | 近隣商業地域 商業地域 | |
| 白山 | 一丁目 | | 第1種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 二丁目 | | 第1種住居地域 | 商業地域 | 準工業地域 |
| | 三丁目 | | 第1種低層住居専用地域 | | 準工業地域 |
| | 四丁目 | | 第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |

| 町名 | 丁目 | ①歴史・文化の集積が高いゾーン | ②住宅を主体としたゾーン | ③都心、幹線道路沿道のゾーン | ④製造業を主体としたゾーン |
|-----|-----|------------------------------------|--|----------------|---------------|
| 白山 | 五丁目 | 第1種住居地域 | | 近隣商業地域 商業地域 | |
| 本駒込 | 一丁目 | 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 | | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 二丁目 | 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 | | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 三丁目 | 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 | | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 四丁目 | 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 | | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 五丁目 | 第1種住居地域 | | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 六丁目 | | 第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 | 商業地域 | |
| 本郷 | 一丁目 | 第1種住居地域 | | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 二丁目 | 第1種住居地域 | | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 三丁目 | 第1種住居地域 | | 商業地域 | |
| | 四丁目 | | 第1種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 五丁目 | | 第1種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 六丁目 | | 第1種住居地域 第2種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 七丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 | 商業地域 | |
| 向丘 | 一丁目 | | 第1種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 二丁目 | 第1種中高層住居専用地域 (4~13街区) | 第1種中高層住居専用地域 (14~39街区) 第1種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| 目白台 | 一丁目 | | 第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 二丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 三丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域 | 近隣商業地域 商業地域 | |
| 弥生 | 一丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 | | |
| | 二丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 | 近隣商業地域 | |
| 湯島 | 一丁目 | 第1種住居地域 | | 商業地域 | |

| 町名 | 丁目 | ①歴史・文化の集積が高いゾーン | ②住宅を主体としたゾーン | ③都心、幹線道路沿道のゾーン | ④製造業を主体としたゾーン |
|----|-----|-----------------|-------------------------|----------------|---------------|
| 湯島 | 二丁目 | | | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 三丁目 | | | 近隣商業地域 商業地域 | |
| | 四丁目 | | 第1種中高層住居専用地域 第2種住居地域 | 商業地域 | |

文京区緑化ガイドライン ゾーン区域図





豊島区

北区

荒川区

台東区

千代田区

-  ① 歴史・文化の集積が高いゾーン
-  ② 住宅を主体としたゾーン
-  ③ 都心・幹線道路沿道のゾーン
-  ④ 製造業を主体としたゾーン

